

高津学校給食センター学校給食調理業務事業者選定
公募型プロポーザル優先交渉権者選考審査要領

1. 趣旨

本要領は、公募型プロポーザル方式により行われる高津学校給食センター学校給食調理業務事業者選定に係る優先交渉権者を選考するために必要な事項を定めるものとする。

2. 優先交渉権者の選考方法

- (1) 選定委員会は、提案内容のプレゼンテーションを受け、提案項目に対するヒアリングを行い、その内容により項目ごとに評価を行い、その評価点に価格評価点を加えた合計点が最も高い者を優先交渉権者とする。
- (2) 最高得点者が2者以上あった場合は、提案内容評価点が高い者を優先交渉権者とする。提案評価点と同点の場合は、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。
- (3) 得点が優先交渉権者の次の者を次点交渉権者として選考する。

3. 評価項目及び評価基準

(1) 評価項目

下記の提案項目表の小分類（提案項目）の18項目のそれぞれについて、公募型プロポーザル提案書作成要領に従い提案書を作成すること。（作成にあたっては、評価の着眼点を参考に記述すること。）

< 提案項目表 >

分類	評価分類			評価の着眼点	点配	
	大項目	小項目（提案項目）				
① 企業に対する評価	1	学校給食に対する考え方	1-1	基本方針等	学校給食調理業務を受託する上での会社の運営方針や取組姿勢など、事業者としての考え方が具体的に記述されているか。	10
			1-2	経営状況等	経営方針や経営姿勢から、今後の事業展開に関して発展性や将来性がうかがえるか。	5
			1-3	学校への協力体制	学校給食調理業務を行う上での学校との協力体制、また、学校給食のみならず、学校の教育活動に対しての協力内容が具体的に記述されているか。	5
			1-4	食育の考え方	食育に関する学校給食の役割、食育の課題や方策、会社としての取組などの考え方、また学校への協力体制などが具体的に記述されているか。	5
			1-5	地産地消への対応	会社としての地産地消に対する考え方、また協力体制などが具体的に記述されているか。	5
	計					30
② 運営内容等に対する評価	2	業務運営に関する考え方	2-1	業務運営体制	学校給食センター運営に関する調理体制（リスク発生の防止策含む）や作業等に関する確認及び報告体制や手順が具体的に記述されているか。	15
			2-2	アレルギー対応食の提供	アレルギー対応食の提供について、適切な調理体制等が具体的に記述されているか。	10
			2-3	準備期間の内容	契約締結日から給食開始までの期間（準備期間）の内容や体制、スケジュールが具体的に記述されているか。	5
	計					30
	3	衛生管理に関する考え方	3-1	衛生管理の考え方	学校給食調理業務の安全、衛生管理に関する考え方が具体的に記述されているか。	20
			3-2	衛生管理体制	安全、衛生管理に関して、具体的なチェック方法や報告・管理体制などが記述されているか。 安全、衛生管理に関する提案者独自のマニュアルや基準がある場合は添付されているか。	20
計					40	

	4	危機管理に関する考え方	4-1	危機管理体制	不測事態（食中毒を含む）発生時の対処方法や給食の提供体制（代行措置を含む）について具体的に記述されており、実現性があるか。	10	
			4-2	問題発生時の対処方法や体制	日常の学校給食調理業務において、急な問題（異物混入、数の不足等）が発生した場合の迅速な対処方法や報告体制及びその予防対策が記述されているか。	10	
			4-3	災害発生時の協力体制	豪雨、地震発生時など、想定される災害発生時における本市への協力体制について記述されているか。	5	
	計					25	
	5	業務体制に関する考え方	5-1	人員配置体制	学校給食調理業務に対して、人員配置計画（全体人員と勤務シフト表）、専門職（栄養士）の配置及びその他配置予定者の資格、欠員補充や代替体制などが具体的に記述されているか。	20	
			5-2	組織体制	指揮命令系統図が具体的に記述されているか。	20	
			5-3	労働安全体制	従業員の労働安全に対する考え、労働条件・労働環境確保に対する考えが具体的に記述されているか。	20	
	計					60	
	6	指導研修体制に関する考え方	6-1	教育・研修体制	業務従事者に対する教育・研修について、その実施方法、内容、年間スケジュール等が詳細に記述されているか。	15	
					受託決定から業務開始までの研修計画が具体的に記述されているか。		
計					15		
評価	③ 独自提案に対する	7	独自提案	7-1	独自の取組に係る提案	学校給食を提供するにあたって、食育や地産地消、アレルギー対応食や衛生管理に取り組むうえで、より効果が見込まれる独自の取組を行っているか。	80
				計			
合計					280		

(2) 評価基準

企業に対する評価5項目の配点合計が30点、運営内容に対する評価13項目の配点合計が250点とし、総計18項目の配点合計280点を満点とする。

各評価項目について、提案内容の優劣に応じてA～Eまで5段階の評価を行い、それぞれの評価に応じた係数を乗じ、その結果を各評価項目の評価点（小数点以下第2位を四捨五入）とする。

<評価基準表>

評価	判断基準	係数
A	非常に優れており、画期的な内容である。 創意・工夫があり、特に効果的な内容である。 期待しているレベルを大きく上回る。	×1.0
B	優れており、実現性や寄与度が高い内容である。 期待しているレベルを上回る。	×0.75
C	平均的な内容である。 ほぼ期待しているレベル通りである。	×0.5
D	内容にやや不足している部分が見られる。 期待しているレベルをやや下回っている部分がある。	×0.25
E	熟度不足等、期待レベルを大きく下回る。 指定した項目が網羅されていないか、網羅されているが、不適切な記述内容である。	×0